

平成25年度 事業計画

公益財団法人 三徳庵

環境認識と平成25年度の基本方針

昨年来の国際情勢の緊迫を受けて、日本人の国家意識は高揚しており、政権交代を生み出した。さらに、正式に立候補した東京オリンピック招致は、別の面からも日本意識を高める作用があるものと予測される。茶道が日本文化を代表するものであるとの認識が確立した今日、茶道への関心も再び高まってきている。

歴史を遡れば、日本は、白村江で唐・新羅の連合軍に敗北して朝鮮半島での覇権を断念して以来、『万葉集』、『古今和歌集』と自国の文化が、独自であることをナショナル・アイデンティティの核として、国際的にみれば、平和を基調とした歩みを重ねてきた。人々が、文化的な面での自信を確立することに茶道を通じて寄与することが肝要であると認識している。

茶道がそれまでの文化を下地に形成されてきた過程を示しつつ、茶道を窓口にして日本文化全体への関心と認識が広まるよう普及活動を行うことがこのような情勢下では特に求められている。

本年度は、昨年より取り組んできた学校への茶道普及への講習事業を本格化させるほか、シニア世代にむけても茶道を親しみ易くさせるとりくみを増大させていく方針である。

I. 茶道文化研究に関する学術的研究を振興するための顕彰・助成および研究（公益目的事業1）

毎年出版される外部のすぐれた茶道文化研究を顕彰するのみならず、外部の研究者の茶道文化研究をも助成、あわせて独自の調査研究を行い、それらの成果を公開する。

1. 茶道文化研究の顕彰

- ・茶道文化学術賞による顕彰

茶道文化学術賞・茶道文化学術奨励賞をすぐれた研究図書にせき対して贈呈する。

2. 茶道文化研究への助成

- ・茶道文化学術助成

有望な研究計画に対して奨励研究・一般研究に分けて研究費助成を行うとともに、研究図書に対する刊行費助成を行い、茶道文化研究を促進する。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は毎年、刊行する他、単一の研究テーマがまとまったものに対しても適宜、報告書等の形態をとってアクセスしやすくしていく。

- ・茶道文化学術助成金の研究成果報告書は、ホームページ上で公開する。

3. 茶道文化の調査研究

- ・茶道文化に関する幅広い調査研究を行う。

調査研究事業の研究項目は、「茶道の芸術社会学的研究」、「江戸初期茶書類の研究」等。

- ・研究成果は、最終的に単独の研究書刊行を目標とする。

II. 茶道文化体験の提供及び茶道文化体験を提供できる茶道文化普及者の育成（公益目的事業2）

国内外を問わず各地での茶会の開催を通じて、広く茶道文化体験を普及させるほか、講演・体験講座等を通じての啓蒙活動を行うと同時に、これらの体験を提供することができる茶道文化普及者を育成する。

1. 茶会の実施（主催）

- ・徳友会館および各地での茶会の開催を通じて、文化施設、文化財を公開する。
- ・徳友会館付設の茶室、三徳庵・知水亭・露庵・槐南軒・新秧軒等の保全管理を行い、茶会等の公開のために諸般の準備を万全にしておく。
- ・本年度主催分としては、初釜・春季大会・仙樵忌茶会・秋季大会等。

2. 茶会の実施に対する協力

- ・各地での茶会の実施担当を通じて、文化施設、文化財の公開にも協力する。
- ・例年分としては、朝日カルチャーセンターの東京・横浜・千葉・名古屋の茶会、そのほかに徳川美術館、護国寺、東京茶道会等。
- ・なお、年度開始後も必要に応じて茶会への協力の依頼に応えられるように準備する。特に復興支援につながる要請には優先的に応えていく。

3. 茶道講座の開催

- ・本部等において、茶道教習、関連文化講座を実施する。

大日本茶道学会本部教場・三木教場での通年常設講座に加えて、夏期講習会を実施する。

- ・地方での研修会・講習会を主催する。

福岡研修会（九州各県・山口県対象）

- ・大日本茶道学会各支部の主催する講習会へ講師を派遣し支援する。

静岡・宇都宮・長野・山梨・郡山・山形三支部・会津若松・大阪 等

- ・受託事業として、各地の文化センターで茶道講座を開催する。

朝日カルチャーセンター

新宿・千葉・横浜・名古屋

NHK文化センター

仙台・郡山

株式会社読売・日本テレビ文化センター横浜

三越カルチャーサロン

日本橋

- 『定年時代』共催特別講座

徳友会館内本部教場

- ・学校の授業・特別行事に協力する

新渡戸中学校・高等学校（正規授業および特別行事）

花園幼稚園・小学校（特別行事）

4. 教習段階の認定

- ・大日本茶道学会茶道 教習者の教習段階の認定を行う。
- ・教習資格の十二伝の段階では、筆記試験を実施する。
- ・最終の長盆段階では、実技試験も実施する。

5. 点前体系の公開

- ・点前教本、解説書、月刊『茶道の研究』誌の発行を通じ、大日本茶道学会茶道の点前作法を公開する。

6. 広報・普及活動

- ・広報季刊誌「えんじゅ」（年4回）を発行する。
- ・茶道文化の普及講演会「第4回 お茶つながりはおもしろい」を開催する。
- ・マスコミ等の取材に積極的に協力して、茶道文化に関する記事・映像に触れる機会が少しでも高まるように努める。
- ・大日本茶道学会各地方支部の本部機構として、支部長の認証を行い、支部長会議を主催し、全国で適切な茶道文化普及が行われるように影響力を行使する他、支部が主催する総会、例会、周年記念行事等の機会をとらえて、講話を行い、茶道文化普及の趣旨を各支部会員に徹底する。
- ・各地でも公益性の高い活動を、適宜委託して、茶道文化普及活動を全国的に促進する。
- ・来日外国人に対しての茶道文化の紹介等を様々な媒体を通じて行う。
- ・各地での国際交流事業については優先的に支援する。
- ・関連機関と協議をしてさらなる国際交流の展開を準備する。

Ⅲ. 茶道関連、図書・用品の販売（収益事業 1）

1. 仕入れ商品の販売

- ・茶道学習に役立つ図書や茶道用品を仕入れ販売して、茶道学習や茶道文化体験への利便性を高める。

Ⅳ. 管理部門（法人会計）

1. 会員

賛助会を組織し、賛助会会費による財団運営の安定化を図る。より開かれた形の賛助会員制度を知らしめて加入者の増大を図る。

2. 寄附

当法人の事業目的を周知させるほか、公益財団法人に対する寄附の優遇制度の存在も告知して、寄附を募集する。